



秀峰筑波

コミュニティ・スクール



秀坊くん

(本校のイメージキャラクターです)

秀峰筑波義務教育学校
学校便り【第6号】
令和6年9月24日
文責：小野裕子

第2回秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会（9/3）



秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会は、教職員と保護者、地域住民等による17名で構成された組織です。社会全体で子供たちの育ちの場を支えるというねらいのもと、学校と保護者、地域が一体となり、協働して行えることを話し合っています。この日は「秀峰筑波フォトコミュニティ」の充実に向けて話し合いをしました。

写真を通して地域や学校の魅力を発信し、共有する機会と場をもつことで、地域とのつながりを深めながら、地域で生活し成長できることに感謝の気持ちをもてるようにします。昨年度は児童生徒が撮影した写真でフォトコミュニティを行いました。今年度は活動範囲を広げ、保護者や地域の方の参加も検討しております。その際は、保護者や地域の方の目を通した筑波地区の魅力を、児童生徒にたくさん教えていただければと思います。

シェイクアウト訓練（9/3）

朝の短い時間を利用して、シェイクアウト訓練（地震から身を守るための防災訓練）を行いました。校内放送の避難指示を受け、落下物を避けるため、すぐに机の下に身を隠し、頭を守って動かない安全行動を取ります。身を隠した後は、机の脚を手でしっかりとつかみ、揺れに備えます。訓練の後、3年生の教室では、各担任の話を真剣な顔で聞く児童の姿がありました。自分の身は自分で守る意識をこれからも育てていきます。



つくば市教育局より周知依頼がありました

『令和6年度教員再チャレンジ研修会について』 ※次ページに掲載

保護者の方にはスクリレで、地域の方には区会回覧で広く周知するため、学校便りの一部として掲載させていただきました。

茨城県教育委員会

Ibaraki Prefectural Board of Education

令和6年度教員再チャレンジ研修会について

1 目的

教員免許状を所有しているが教職経験がない方、過去に教職についていたが、退職し教職から離れている方等を対象に研修会を実施し、常勤講師、非常勤講師などとして働くことへの不安解消を図ります。

2 日時及び会場

	開催日時	会場	定員
第1回	令和6年10月20日(日) 13:00～15:00 (受付12:30～)	茨城県庁 (水戸市笠原町978-6 11階)	約80名
第2回	令和6年11月10日(日) 13:30～15:30 (受付13:00～)	県南生涯学習センター (土浦市大和町9番1号ウラビル5階)	約50名
第3回	令和7年1月26日(日) 13:00～15:00 (受付12:30～)	茨城県庁 (水戸市笠原町978-6 11階)	約80名
第4回	令和7年2月2日(日) 13:00～15:00 (受付12:30～)	県南生涯学習センター (土浦市大和町9番1号ウラビル5階)	約50名

※ その他、上記日程で参集が難しい方向けに第1回の録画をオンラインで配信

3 受講対象者

茨城県内の学校に勤務を希望する方のうち、次のいずれかに該当する方

- 教員免許状を所有しているが、教職経験がない方
- 過去に教職についていたが、退職し教職から離れている方
- その他、本研修の受講を希望する方（ただし、教員免許状所有者に限る）

4 研修内容

- 教員免許状について
- 現在の学校教育について
- 講師の勤務体系について
- 講師登録、教員選考試験について

*研修内容は、変更になることがあります。

※ 研修会終了後に、講師登録会及び個別相談会を実施します。

5 申込方法

○いばらき電子申請・届出サービスによりお申し込みください。（9月25日午前9時より受付開始）

※ 詳細は、教育委員会ホームページ（教職員採用情報）に掲載しております。

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/about/teacher/saiyo/>



<問い合わせ先>

教育庁学校教育部教育改革課
採用担当

TEL 029-301-5208